

青森県教育委員会第331回臨時会会議録

1 期 日 令和6年10月23日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時45分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 令和7年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 令和7年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 令和7年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第4号 令和7年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第5号 令和7年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子(教育長)、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、小舘生涯学習課長、坂本スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
松本委員、中野委員
- ・書記
西智明、佐藤栞

7 議 事

議案第1号 令和7年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案について

(伊藤職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、毎年度人事異動方針を定めているものである。

「1 概要」について、今後の教育行政の推進に当たっては、学校DXや学校における働き方改革の推進など、教育を取り巻く急速な状況変化に対応できる人材が必要であることから、これまで以上に若手職員の人材育成に積極的に取り組むこととし、これを踏まえた人事異動方針としたいと考えている。

「2 前年度からの変更内容」の「基本方針」については、職員の適正配置を図るための考慮事項として、人材育成のために実施する長期研修派遣等の「職務上の経験」を追加するとともに、若手職員の人材育成への留意に関する項目を新設している。

次に、「実施方針」については、若手職員の人材育成に関する取組として、従来実施しているジョブローテーションのほか、長期研修への派遣等を加えるとともに、基本方針に対応するよう記載の順番を見直している。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 令和7年度県費負担教職員人事異動方針案について

(小関教職員課長)

県費負担教職員の人事異動の実施に当たっては、全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県費負担教職員人事異動方針を策定し、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、教職員の人事異動を行っているところである。

令和7年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

議案第3号 令和7年度県立学校職員人事異動方針案について

(小関教職員課長)

県立学校職員の人事異動の実施に当たっては、職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、毎年度、県立学校職員人事異動方針を策定し、全県的な視野に立って職員の人事異動を行っているところである。

令和7年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

議案第4号 令和7年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

まず、「1 中学校卒業生数及び高等学校進学者数等の見込み」について、令和7年3月の中学校卒業生数は、本年3月の実績に比べて500人減の9,279人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ96.7%と見込んだ上で県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和7年度の県内高等学校進学者数は8,988人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、6,414人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和7年度の募集人員については、今年度から75人減の7,135人とする。また、募集学級数は、2学級減の185学級とする。

全日制の課程の「地区別募集人員」について、東青地区では、青森南高等学校の普通科を4学級から1学級40人減じ、3学級とする。

西北地区では、五所川原農林高等学校を4学級から1学級35人減じ3学級とし、森林科学科と環境土木科を統合し環境科学科に改編する。

また、上北地区において、令和7年度に野辺地高等学校を学級減する見込みとして昨年度公表したが、八戸学院野辺地西高等学校の移転の発表に伴い、中学生の進路志望への影響を注視する必要があるため、学級減を令和9年度に先送りするものである。

それ以外の地区での増減はないものである。

定時制の課程は480人、通信制の課程は500人、八戸水産高等学校専攻科は20人、県立三本木高等学校附属中学校は66人と、いずれも今年度と同数とする。

地域校への対応について、青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

2学級規模の地域校については、基本方針に定める基準等により、入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とすることとしており、1学級規模の地域校については、入学者数の割合が2年間継続して20人未満となった場合、募集

停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしている。

最後に、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みについても公表することとしているため、令和8年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。

令和8年3月の中学校卒業生数は、9,406人と見込まれる。

このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和8年度の募集人員の増減を記載している。

なお、令和8年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があるものである。

中南地区では、弘前中央高等学校を6学級から1学級40人減じ、5学級とし、三八地区では、八戸東高等学校の普通科を5学級から1学級40人減じ、4学級とする見込みとなっている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

議案第5号 令和7年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について (下山学校教育課長)

令和7年度の青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で55学級300人の募集となり、令和6年度と比較して、1学級3人の増となるものである。

増減の内訳は、(3)の知的障害を対象とする特別支援学校高等部において、青森第二養護学校及び八戸高等支援学校で、それぞれ普通学級1学級8人の増となり、森田養護学校及び弘前第一養護学校で、それぞれ普通学級1学級8人の減となるものである。

また、(4)の肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部において、八戸第一養護学校で、重複学級1学級3人の増となるものである。

次に、青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る令和7年度の募集人員は、令和6年度と同数の8人とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。